

国立大学法人室蘭工業大学における研究活動等の不正防止に関する 責任体制の公表について

本学における研究活動等の不正防止に関する責任体制を下記のとおり公表します。

○最高管理責任者

- ・職 名：学長
- ・責任と権限：研究活動等の不正防止について最終責任を負う者として、本学全体の研究活動等の不正防止の取組を推進します。
具体的には、不正防止対策の基本方針を策定し、周知するとともに、それらを実施するために必要な措置を講じます。また、以下の統括管理責任者及びコンプライアンス推進責任者が責任を持って研究活動等の不正防止に関する取組が行えるよう、必要な措置を講じます。さらに、統括管理責任者及びコンプライアンス推進責任者から当該年度の不正防止に関する取組状況等について報告を求め、その進捗を把握するとともに、必要に応じて基本方針の見直しを行います。

○統括管理責任者

- ・職 名：理事
- ・責任と権限：最高管理責任者を補佐し、研究活動等の不正防止について本学全体を統括する実質的な責任と権限を持つ者として、不正防止の取組を推進します。
具体的には、不正防止対策の組織横断的な体制を統括し、基本方針に基づき、本学全体の具体的な対策の策定、実施及び実施状況の確認を行い、最高管理責任者に報告します。

○コンプライアンス推進責任者

- ・職 名：副学長
- ・責任と権限：事務局、各領域及び各学科等（以下「部局等」という。）における研究活動等の不正防止について実質的な責任と権限を持つ者として、不正防止の取組を推進します。
具体的には、統括管理責任者の指示の下、部局等における対策の実施及び実施状況の確認、統括管理責任者への報告、教職員等（以下「構成員」という。）に対する不正防止のための教育の実施及び受講状況の管理監督、構成員の研究活動等の取組のモニタリング及び改善指導を行います。

研究活動等の不正防止に関する責任体制図

